

〔古賀市国民健康保険税条例附則第 14 項第 2 号及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る古賀市国民健康保険税減免取扱要綱第 2 条第 2 項（古賀市独自減免）該当者用〕

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免申請書

（あて先）古賀市長

令和 年 月 日

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税の納付が困難であるため、平成31年度および令和2年度国民健康保険税の減免を申請します。

申請者 (世帯主)	氏名	印	TEL	
	住所			
納税通知書番号		被保険者証記号・番号	029・	

減免内容:1～2のうち申請するものに○を付け、提出する書類にチェックしてください。
(原因が新型コロナウイルス感染症の影響によるものに限る。)

1. 世帯主の事業等の廃止又は失業

【必須書類】

- 事業収入等の減少見込み申告書(古賀市独自減免)
- 令和2年1月から申請月前月までの収入状況が確認できる書類(帳簿、給与明細の写し等)
- 事業の廃止、失業の理由申出書(古賀市独自減免)
- 事業開始日又は就業開始日が確認できる書類(開業届、離職票の写し等)

【対象者のみ提出する書類】

- 令和元年分の確定申告書の写し(減少見込収入が営業、農業、山林、不動産収入の場合)
- 事業の廃止届の写し(事業の廃止の場合)
- 離職票の写し又は退職証明書(失業の場合)※

※離職による国保加入の際に離職票または社会保険資格喪失証明書を提出している場合は添付不要です。

2. 世帯主の事業収入等の減少

【必須書類】

- 事業収入等の減少見込申告書(古賀市独自減免)
- 令和2年1月から申請月前月までの収入状況が確認できる書類(帳簿、給与明細の写し等)
- 事業開始日又は就業開始日が確認できる書類(開業届、源泉徴収票、就業先からの証明等)

【対象者のみ提出する書類】

- 令和元年分の確定申告書の写し(減少見込収入が営業、農業、山林、不動産収入の場合)

【注意事項】

- 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている国保税が対象となります。
- 減免決定後、資力の回復その他の事情の変化により減免すべき理由が消滅した際は、その旨を申し出てください。
- 申請が虚偽であったとき、処分が不相当であると認められるときは、その処分内容の全部又は一部を変更し、追徴課税することがあります。